

極上和牛と焼酎マルシェ運営業務委託に係る公募型プロポーザルについての
質問に対する回答

No.	質問事項	回 答
1	<p>JV 共同企業体で参加を予定しております。</p> <p>都城市に事務所を有する企業と弊社になります。</p> <p>JV で参加する場合の手順をご教示いただけますでしょうか？</p> <p>JV の中で弊社が代表幹事社になることは可能でしょうか？</p>	<p>本事業は、共同体での参加を禁止する定めはありません。</p> <p>参加申込者（代表者）が実施要領「6 参加資格要件」の要件を全て満たしていれば問題ありません。</p>
2	<p>都城市に事務所を有する企業は、拠点を移したばかりのため納税実績がございません。（都城に移転したのは2025年12月）</p> <p>参加資格要件（4）の要件いかがでしょうか？</p>	<p>本市に事業所を有する場合は、「都城市税の滞納のない証明書」の発行が可能ですので、そちらを提出いただければ問題ありません。</p>

（文書取扱 都城市観光PR部みやこんじょPR課 物産担当）